

(有)くろべ 新型コロナウイルス感染症予防及び対策

施行日 2023.7.14

	内容	備考
入室・面会について	<ul style="list-style-type: none">・面会場所は面会室及び玄関とする。・その他、居室や共有部分は入室禁止を継続する。・面会は事前にご連絡をいただくこととする。・面会時の飲食は面会室のみとする。	<ul style="list-style-type: none">・ターミナルケア利用者は居室での面会可（ホーム長指示による。）
面会来訪時の対応について	<ul style="list-style-type: none">・面会者にはマスク着用、アルコール消毒、検温をお願いする。・発熱、風邪症状等のある方の面会は中止とする。	<ul style="list-style-type: none">・食材やオムツの配送等は玄関内までの対応とする。
スタッフの県外移動について	<ul style="list-style-type: none">・規定通りワクチン接種を実施しているスタッフは県外移動の報告は必要なし。・ワクチン接種ができていないスタッフは今まで通り県外移動時所属長に申し出る。	
スタッフの外出等自粛要請について	<ul style="list-style-type: none">・規定通りワクチン接種を実施しているスタッフは自粛要請を解除する。・ワクチン接種ができていないスタッフは、カラオケ・スナック・ライブハウス等閉塞性の高い場所への立ち入り時は所属長に申し出る。	
スタッフ同士の会食について	<ul style="list-style-type: none">・規定通りワクチン接種を実施しているスタッフは申し出は必要なし。・ワクチン接種ができていないスタッフを交えての会食の場合は、換気等が十分できる場所等、店を選定する。	

<遵守すべき事項> ※その他毎月感染症予防委員会での決定事項を遵守する。

※クラスター発生（疑い含む）の場合は緊急時対応に切り替える。（自粛要請等含む）

※スタッフの体調不良時（発熱、咳等）は今まで通り所属長に報告する。

※家族がコロナ感染もしくは疑いの場合は今まで通り所属長に報告する。

※その他、勤務時はマスク着用継続をお願いする。ワクチン接種も推奨する。

※7.14より規定通りワクチン接種をしているスタッフの入浴介助中のマスク着用を緩和する。